

横浜国際プール 事業者からの質問及び回答

※「項目」「質問」は基本的に質問書の記載をそのまま転記しています。

番号	名称	ページ数	項目	質問	回答
1	公募要項	1	2(6) 指定管理期間中の光熱水費	支出が減額される想定ですが、減額分を考慮し、提案書の積算を行い、提出するのでしょうか？その場合には、現段階での想定額若しくは削減される電気量をお示しください。	ご提案いただく際は、光熱水費の支出減額分を考慮いただく必要はありません。令和4年度以降の指定管理料の算出にあたり、光熱水費の支出減額分を積算し、本市と指定管理者の協議により、指定管理料を調整することとしております。
2	公募要項	4	参考1 指定管理料算出の考え方	コロナウイルス感染症の影響を考慮しないものとします。と、記載されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響の定義をお示しください。また、以下の5点について考慮すべきかどうかお示しください。 ① 休館 ② 部分休館 ③ 時間短縮 ④ 定員制限 ⑤ 利用控え	当該箇所の意味合いについては、新型コロナウイルス感染症が原因で施設の管理運営に支障が生じることを指しております。また、ご質問の①～⑤はいずれも考慮しないものとします。
3	公募要項	14	(4) 応募手続きについて	ファイル綴りにする内容は写しの8部と応募団体が特定できない様にした6部の計14部で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	公募要項	14	(4)ア 指定申請書及び事業者に関する書類	「各書類にはページ数及びインデックスを付し」とありますが、ページ数を記載するのはインデックス毎、団体毎で宜しいでしょうか。また、押印書類、証明書類等のページ番号がない書類で、1ページで収まる書類について、ページ番号は必要ないという理解で宜しいでしょうか。	原則インデックス番号ごとのページ数としてください。（これが困難な場合でも、説明時に資料のどの部分をみればよいか参照しやすいよう、必ずすべての書類にページ番号を入れてください。）手書きでも構いません。
5	公募要項	14	(4) 応募手続きについて	C D-Rに入れる内容は様式3のエクセルデータ、イ（提案書及び収支計画書）のPDFデータ、様式20～24の収支計画書のエクセルデータの3種類で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
6	公募要項	14	(4) 応募手続きについて	納税証明書その3の3について 令和元年度の中間納付の消費税について新型コロナウイルス感染拡大等の影響に伴う「地方税法附則第59条の規定」により徴収猶予許可を受けていたため納税証明書その3の3の提出ができません。代替書類として「その4」の提出で問題ないでしょうか。 ※納税関係の徴収猶予許可通知書について 既に期限が来ており、納付なども完了していますが 国税局の手続きの関係でまだ証明書が発行できないと言われております。以上の関係から、通知書の提出の際は期限が切れた内容の提出となりますことを予めご了承ください。	次の①と②を両方ともご提出ください。この2つの書類を提出していただくことにより、「納税証明書その3の3」に代わる証明書類が提出されたとみなします。 ①法人税を税目指定した「納税証明書その3」（法人税のみ「未納でないこと」を示す納税証明書） ②猶予許可通知書の写し（消費税及び地方消費税納付分） ※通知書届き次第、ご提出をお願いします。
7	公募要項	14	(4) 応募手続きについて	ア(7)収支計算書について 収支計算書の作成は会社法で義務付けられておりません そのため提出する内容は貸借対照表・損益計算書で問題ないでしょうか。 ア(7)財産目録 財産目録においても会社法で作成を義務付けられていないため、弊社では作成しておりません。 提出する必要はないという理解で宜しいでしょうか。	貸借対照表、損益計算書を代わりにご提出ください。 財産目録を法人として備えていない会社等にあつては、提出不要です。
8	公募要項	15	(4) 応募手続きについて	ア(8)労働保険の加入を確認できる書類 直近分の内容については新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、延納申告をしております。 その場合は納付猶予の許可通知書の提出で問題ないでしょうか。	納付猶予の許可通知書の写しをご提出ください。
9	業務の基準	8	(11)カ 保険加入	スポーツ教室の実施に際して、指導者も傷害保険に加入すると読み取れますが、報酬を伴う指導者は参加者と同様な保険には加入できないと認識しています。どの様な想定をされているかご教授ください。	教室参加者を対象とした保険を想定しています。
10	業務の基準	16	(2)エ 省エネルギー等のコストダウン計画	ESCO工事により、施設が一部または全部休館等の対応が必要になった場合は、リスク分担上の管理運営内容の変更のうち、市の政策による期間中の変更該当するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
11	業務の基準別紙 「横浜国際プール 入退場ゲートシステム・更衣室ロッカーの調達について」	1	2 機器構成	退場時刻確認機が含まれていませんが、必要ありませんでしょうか？	退場時刻確認機の調達は必須ではありません。